

コラム1

札幌市母子家庭等就業・自立支援センターの取組

―夜間・休日の就業相談などきめ細かな支援を実施―

札幌市の母子家庭等就業・自立支援センターは、平成15(2003)年10月に開設し、事業を社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会に委託している。同市における児童扶養手当受給者は、平成17(2005)年度末で19,222人と全国の受給者数の約2.1%であるのに対し、同年度において、就業相談利用者の就業実績は延べ222人と、北海道の雇用情勢が厳しい中で、全国の延べ就業者数の5.1%を占め、相対的に高い就業実績を上げている。また、就業支援講習会の開催回数も平成17(2005)年度実績で381回を数え、受講者数も延べ7,632人と全国の約18.9%を占める高い割合を示している。

同センターでは、支援対象者を確実に就職に結び付けるため、次のような活動を行っている。

①就業相談

相談窓口を平日は19時まで延長して開設するほか、土日祝日についても17時まで開設するなど、昼間働いていることから転職活動を行うことが難しい利用者のニーズに対応している。また、職業紹介事業の許可を取得し、毎日電子メールでハローワークからの求人情報を受取り、支援対象者に常に新しい求人情報を提供するほか、求人の充足状況についても逐次確認し、求人に応募した時点で募集が打ち切られていたという事態が起きないように配慮している。

②就業支援講習会

パソコン講習等については、漠然と講習を行うのではなく、商工会議所ビジネスPC検定の資格を目指すなど明確な目標を設定することで受講意欲を喚起するとともに、18時台からの講習時間を設けるなど、母子家庭の多様なニーズに対応している。また、待遇面や実際の仕事の内容等について理解を深めるため、ホームヘルパー講習会修了時に福祉施設の人事担当者を招いて就職説明会を開催し、就職に結び付けるなどの取組を行っている。さらに、開講しているすべての講座について、受講中の託児サービスを行っている。

③その他

女性の相談員が、子育ての悩みや養育費の確保など、ひとり親家庭が抱える不安や悩みについて総合的なサポートを行うひとり親家庭等相談を、就業相談と同じ時間帯で開設するほか、女性の弁護士による法律相談(養育費相談)と女性の臨床心理士による家族や職場の人間関係等についての心療相談を、毎月1回開催している。

母子寡婦福祉連合会においては、こうした支援事業のほか、会報誌を定期的(年3回)に発行しており、情報の共有化や様々な世代の母子家庭等の結束力の強化を図っており、今後もこれらの取組を通じて、母子家庭の就業と自立を支援することとしている。

コラム2

秋田県母子家庭等就業・自立支援センターの取組

—個々のニーズに対応した求人情報の提供などきめ細かな支援を実施—

秋田県の母子家庭等就業・自立支援センターは、平成15（2003）年8月に開設し、事業を社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会に委託している。職員数は3名で全員が母子家庭の母であり、支援対象者の立場に立った支援を行っている。同県における児童扶養手当受給者は平成17（2005）年度末で8,308人と全国の受給者数の約0.8%であるのに対し、同年度において、就業相談利用者の就業実績は延べ249人と、秋田県の雇用情勢が厳しい中で、全国の延べ就業者数の4,372人の5.7%を占め、相対的に高い就業実績を上げている。

同センターでは、毎日求人情報を支援対象者に提供するなどきめ細かな支援を実施しており、具体的な内容については次のとおりである。

①就業相談

就業相談の実施に当たっては、就業情報の提供を希望している母子家庭の母を対象に、毎日ハローワークから届く求人情報を、職種や賃金など支援対象者のニーズに即して電子メールで配信している。希望する職業が見つかった場合には、ハローワークにおける職業あっせんを基本としつつも、福祉関係の求職については、同センターと同じフロアにある福祉人材センターにおいて、ワンストップでサービスを提供する体制ができています。また、地域の事情に明るい地域振興局の就業相談員と連携した求人開拓の実施、福祉の就職フェアやハローワーク主催の就職面談会への参加企業に対して、母子家庭の母の就業促進を図るための協力を要請するなどの取組を行っている。

なお、同センターでは、平成19（2007）年度中に職業紹介事業の許可を取得し、支援内容をより一層強化することを予定している。

②就業支援講習会

就業支援講習会の開催回数は平成18（2006）年度に27回開催し、受講者数は延べ228人と1回当たりの受講者数を10名程度に抑えて実施しており、受講者全員に指導が行き届くようきめ細かな支援を行っている。講座については、早く就業に結びつける観点から選定しており、高齢化社会を背景とした介護労働力需要の増加に対応するため、秋田、大館、横手の各地域における近隣市町の社会福祉協議会が運営する特別養護老人ホームを講習会場として貸与を受けるなどの協力を得て、訪問介護員養成研修2級課程を実施した。また、就業経験が少ない母子家庭に配慮し、ウインドウズの基礎、ワードやエクセルの入門と活用を目的としたパソコン講座を県内11地域において実施し、あわせてハローワークの職員を講師として、就職に当たっての心構えや履歴書の書き方などの指導を行っている。このほか、センター内にパソコン自習室を開設し講座の復習も含めた自学の場を提供し、操作方法の質問についてはセンター職員が指導に当たっている。

なお、平成19（2007）年度においては、簿記の基礎的な能力を取得することを目的と